

高橋是清の財政政策と深井英五

杉 江 雅 彦

- I 開 題
- II 高橋=深井のコンビによる公債の日銀引き受け
- III 高橋是清と深井英五の出会い
- IV 財政政策の転換と高橋の死

I 開 題

太平洋戦争終了後の1947年(昭和22年)3月、政府は財政法を制定して、その第5条につぎの条文を据えた。

「すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。但し、特別の事由がある場合において、国会の議決を経た金額の範囲内では、この限りでない」

これはいうまでもなく、満州事変から日中戦争、そして太平洋戦争へと続く10数年間の過程において、膨大化する軍事費を調達するために巨額の赤字公債が発行され、それが戦後の破滅的なインフレーションを引き起こす原因になったという認識の上に立ち、公債の引き受けが日本銀行によって行われてきた慣習を、制度的に断ち切ることを目的とした法文である。

日本銀行による公債の引き受けは、1932年(昭和7年)10月に始まった。この決定を下したのが、1931年12月に成立した犬養内閣の大蔵大臣で

あった高橋是清であり、それを支持した日本銀行側の実質的責任者が副総裁の深井英五である。

高橋と深井の結びつきは、高橋が日銀に在職していた頃からのものであり、日銀による公債引き受けにしても、高橋＝深井の緊密なコンビネーションのもとで実現したものであった。しかし、このことについては、日銀内部にも「日銀 100 年を通しての失敗」とするきびしい評価があり¹、深井自身も「死の床についてから深井は、自分の最大の失敗は赤字国債を日本銀行引受の形で発行することを認めた点であり、戦後の日本経済はこの国債の処理如何によって大きく左右されるであろうともらした²」ように、この問題は昭和金融史においても最大級の大きな出来事であったといえることができる。

しかし本稿では、いわゆる「高橋財政」の一端としてこの問題を真正面から取り上げることを避け、高橋と深井の間の信頼関係を軸に、赤字公債引き受けが結局、2・26事件において高橋が暗殺される遠因となった経緯をたどることにしたい。むしろ、深井の金融政策論あるいは人生観などの側面から、高橋との協調についてふれることに主眼を置くつもりである。

それは、深井が同志社出身であり、本稿も同志社大学商学会の機関学術誌である『同志社商学』に掲載されることを配慮したからである。

II 高橋＝深井のコンビによる公債の日銀引き受け

1

日銀による公債引き受けが決定される前年、すなわち1931年には、日銀の公債引き受けにつながる三つの重大な事件が起こった。その第1は満州

1 吉野俊彦「日本銀行この百年——現代に生きる金融政策の歴史」『日本経済新聞』1982年9月25日付。

2 同『日本銀行』（岩波書店、1963年）、101ページ。

事変の勃発であり、第2は世界恐慌のあおりを受けた深刻な不況の発生であり、そして第3には、金輸出再禁止——つまり金本位体制からの離脱である。

そのどれひとつを取っても、わが国経済に重大な影響をおよぼす大事件であるが、犬養内閣の蔵相として久々に登場した高橋の任務は、国内的には不況からの脱出であり、対外的には満州事変の軍費の調達であった。高橋はこの困難な問題の解決手段を、赤字公債の発行に求めたのである。

すでに1931年12月、犬養内閣の成立と同時に、金本位制度離脱が実施されたもの³、なお、日銀による正貨兌換の制度は残っていたが、高橋としては、公債発行を日銀引き受けによって実施するための前提として、どうしても日銀券の保証発行限度を引き上げておく必要があった。

そこで、32年6月に兌換銀行券条例を改正して、それまでずっと1億2,000万円であった保証発行限度額を、一挙に10億円にまで引き上げた。これによって、日銀の発行券能力は著しく高められることになった。なお、このときの措置に対しては、「たんなる日銀券の保証発行額の拡大という効果にとどまらず、正貨準備による発行高の制約を事実上解除し、通貨の供給を容易にしようとするものであり、ここにはじめてわが国はいわゆる管理通貨制度への第一歩を記したのである⁴」という評価もあることをつけ加えておこう。

この日銀券保証発行限度額の拡大措置と並行して、高橋は公債や郵便貯金の金利を引き下げるなどの低金利政策を行って、公債が金融市場で容易に消化されうる下地をつくることにも成功している。このような基礎工作を行っただけで、その年の10月に公債の日銀引き受けを実行したのであ

3 このときも、高橋は深井の進言により決心を固めたといわれる。なおこの点については拙稿「悲劇の日本銀行総裁・深井英五(上)——金融政策の激動期を生きた同志社人」『同志社談叢』第3号(1983年2月)、23～30ページを参照されたい。

4 日本銀行史料調査室編『日本銀行80年史』(1962年)、65～6ページ。

る。

高橋は後年、「日本のケインズ」と称されたように、一貫して積極財政論者であったが、高橋が赤字公債を発行してそれを日銀に引き受けさせるという、それまで誰も発想したことがない妙手を深井に相談したところ、深井をはじめ、彼の持論である既発債買い入れを主張したが、結局は深井も、高橋の新発債引き受けに賛成した。深井の言葉によれば、それは「一石三鳥の妙手⁵」であった。

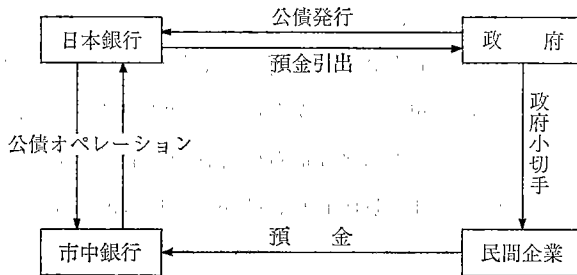
もっとも、なんら生産力増強の裏づけなしに、たんに赤字公債を日銀が引き受け、それと見合いに通貨を発行するとすれば、インフレーションの危険をはらんでいることはいうまでもない。高橋にしても深井にしても、そのような危険を侵すつもりは毛頭なかったにちがいない。逆に、日銀の通貨供給がまわりまわって、再び日銀に還流するサイクルを頭に置いていた。その考え方はつぎのようなものである。

まず政府が公債を発行し、これを日銀に引き受けさせる。さらに政府は、日銀に公債発行額に見合った金額の預金口座を開設する。それだけの準備をしたうえで、政府は民間企業に対して軍需品など必要物資を発注し、その代金の支払いは日銀を支払人とする政府小切手の振り出しによって行うというものである。一方、小切手を受け取った民間企業は、これを取引銀行に預金として預け、必要に応じて引き出せばよいわけである。

もっとも、折りからの大恐慌のあおりを受けて、産業界の景気は冷え込んでおり、銀行に対する資金需要も小さかったため、市中銀行にはかなりの資金余裕が生じていた。そこで日銀は、公債引き受け後適当な頃合いを見計らって、政府から引き受けた公債を市中銀行に売りつける、いわゆる売りオペレーションを行えば、公債引き受けによって増発された通貨は再び回収され、インフレの発生を未然に防ぐことができる。つまり、通貨の

5 深井英五『回顧七十年』（岩波書店、1941年）、269ページ。

第1図 公債発行のリサイクル・メカニズム



出所) 中村政則『昭和の歴史②—昭和の恐慌』(1982年, 小学館), 305ページより引用。

リサイクル・メカニズムに期待するものであった(第1図参照)。

さきに、高橋には「日本のケインズ」という評価があると述べたが、それは、J. M. ケインズが『雇用・利子及び貨幣の一般理論』において、経済政策への国家による積極的な介入を主張し、不況時には財政支出を拡充してその救済に当たるべきだと論じたのは、高橋が公債発行による景気浮揚策を打ち出した4年後であって、むしろ高橋がケインズ政策を先取りしていたことを指して、言っているのであろう。

高橋のこのような経済に対する積極的な主張は、すでに1929年11月に行った演説の中で、実に平易な表現で示されているので、すこし引用文が長くなるがここで紹介しておきたい。

「例へば茲に一年五万円の生活をする余力のある人が、儉約して三万円を以て生活し、あと二万円は之れを貯蓄する事とすれば、其の人の個人経済は、毎年それだけ蓄財が増えて行って誠に結構な事であるが、是れを国の経済の上から見る時は、其の儉約に依って、是れ迄其の人が浪費して居た二万円だけは、どこかに物資の需要が減る訳であって、国家の生産力はそれだけ低下する事となる。故に国の経済より見れば、五万円の生活をする余裕ある人には、それだけの生活をして貰った方がよいのである。

更に一層砕いて言ふならば、仮に或る人が待合へ行つて、芸者を招んだり、贅沢な料理を食べたりして二千円を費消したとする。是れは風紀道德の上から云へば、さうした使い方をして貰い度くは無いけれども、仮に使つたとして、此の使はれた金はどういう風に散ばつて行くかといふと、料理代となつた部分は料理人等の給料の一部となり、又料理に使はれた魚類、肉類、野菜類、調味品等の代価及其等の運搬費並に商人の稼ぎ料として支払はれる。此の分は、即ちそれだけ、農業者、漁業者その他の生活者の懐を潤すものである。而して此等の代金を受取たる農業者や漁業者、商人等は、それを以て各自の衣食住其の他の費用に充てる。それから芸者代として支払はれた金は、其の一部は芸者の手に渡つて、食料、納税、衣服、化粧品、其の他の代償として支出せられる。即ち今此の人が待合へ行くことを止めて、二千円を儉約したとすれば、此の人個人に取りては二千円の貯蓄が出来、銀行の預金が増えるであらうが、其の金の効果は二千円を出でない。

然るに、此の人が待合で使つたとすれば、其の金は転々して、農、工、商、漁業者等の手に移り、それが又諸般産業の上に、二〇倍にも、三〇倍にもなつて働く。故に、個人経済から云へば、二千円の節約をする事は、其の人に取つて、誠に結構であるが、国の経済から云へば、同一の金が二〇倍にも三〇倍にもなつて働くのであるから、寧ろ其の方が望ましい訳である。茲が個人経済と国の経済との異つて居る所である⁶。

ここに、ケインズのいう投資乗数効果と同じアイデアが、幼稚な形ながらも端的に現れており、高橋にとっては、国の生産力増強というマクロ目標こそが重要であり、そのための便法として日銀引き受けによる公債発行策が構想されたということになる。

6 高橋是清『随想録』（千倉書房、1936年）、247～9ページ。

さて、高橋から公債の日銀引き受けを持ち込まれた深井にしてみれば、「高橋氏は当初より之を一時の便法と称して居た⁷」という理解があり、しかも深井自身も通貨のリサイクル・メカニズムを信じていたから、この方法が直ちに実行に移されたのである。『金本位制離脱後の通貨政策』の中で、深井はつぎのように述べている。

「国債発行の方法として見れば窮余の一策だとも云へるが、日本銀行が国債を引受けて代り金を政府に提供し、政府が之れを使用して撒布すれば、通貨の増発となって金融の梗塞を解くの資けとなる。財界振興の為の通貨の増発が望ましい時に之れを実現する便法である。若し其の結果金融市場に資金の余剰を生じ、国債の売却を日本銀行に求むるものがある時に、之れに応じて代金を回収すれば、其処に自ら通貨調節の作用が起る。産業資金に固定した貸出は随時回収する訳には行かないが、国債引受によって放出された資金は市場の状況により国債の売却によって回収される可能性が多い。通貨政策としては其の方が宜しいと考へられたのである⁸」。

もし、このときの日銀の最高責任者が深井でなく、別の人物であったとしたら、果たして日銀引き受けによる公債発行が円滑に行われたかどうか、疑問の残るところである。しかし、高橋＝深井の絶妙のコンビによる財政政策は、当初は通貨のリサイクル・メカニズムが順調に働いて、破綻を招くことはなかった。ところが、やがて、民間に撒布された通貨が日銀に回収されにくい状態が生ずるようになり、財政を正常に引き戻すべく、高橋は軍部からの強い要求を抑えてでも、公債発行額を制限する措置を打ち出すにいたった。

しかし、このことが結局、高橋の命を縮める不幸につながったのであ

7 深井、前掲書、270ページ。

8 深井英五『金本位制離脱後の通貨政策』（千倉書房、1938年）、358～9ページ。

る。その間の経緯については後述することとし、しばらく、高橋と深井の出会いを振り返ってみたい。

Ⅲ 高橋是清と深井英五の出会い

1

高橋と深井の最初の出会いがいつであったのか、くわしいことはわからないが、すくなくとも、これだけははっきりしている。

高橋が日露戦争の戦費調達のために外債を募集するため、何度か欧米に出張したときに深井が二度、高橋に随行しており、その間に高橋が深井を高く評価し、信頼するようになる一方、深井もまた高橋に対する尊敬の念を深めたことが、後年のふたりの息の合ったコンビが実現するきっかけになったと考えて間違いない。

高橋が外債募集の目的で最初に欧米に赴いたのは1904年（明治37年）であるが、そのとき随員としてえられたのが深井であった。その時、高橋は日銀副総裁、また深井は日銀の秘書役であった。高橋は深井ひとりを伴って出発したが、深井によれば、「私は秘書役の儘で随行を命ぜられた。2月24日に横浜を出発し、米国を経て倫敦に赴き、明治38年にも同39年にも一旦帰朝して又出張し、明治40年5月10日の帰朝に至るまで3ヶ年有余の間、高橋氏の行動に伴って其の大部分を外国に過ごした。私がそれに選ばれたのは、松方公から高橋氏に勧めた為めだと云ふことを後に聞いた。高橋氏は英語の出来るものならば誰でも宣しいと云って無造作に応諾したと云ふ⁹」と述懐しているが、このときの長い随行期間中に、深井は高橋の能力や人格を高く畏敬するようになったにちがいない。

なぜなら、「単なる随行者たりし私の回顧中に高橋氏の事績を長く述べ

9 深井『回顧七十年』、65ページ。

るのは釣合を失することでもあるし……然しながら私が受けた修養上の影響を語るにも、事績の概要だけは併記しておかねばならぬ¹⁰」と断わって、11ページもの長きにわたって、高橋に関して書き残しているからである。

もっとも高橋の自伝によると、最初の出発のときの状況について、「今の日本銀行総裁深井英五君が当時同行の秘書役で、英語英文ともに達人であるところから、同君一人を帯同して2月24日横浜出帆の便船で出発渡米した¹¹」と語っているのみで、それ以上、深井に関するつっこんだ記述はみられない。

高橋は何回かの外債募集にことごとく成功したため、元老重臣の間で高く評価されるようになり、その結果、男爵を授けられたり、貴族院の勅選議員に列せられ、その後日銀総裁に任ぜられた。

高橋ほどその一生が波乱に満ちた人物を他に探すのはむずかしい。彼は1854年(安政元年)に、幕府のお抱え絵師とその侍女との間の私生児として生れた。すぐ里子に出され、若くしてアメリカに渡ってからは、奴隷に売られたりという境遇に育ちながら、高橋は「私生児にありがちな劣等感や性格の暗さなど全然ない。逆にあげつばなしで、思ったことは歯に衣をきせることなくいい、いつもここにこしているの、人に憎まれることのない楽道家として一生を終った¹²」人である。

日銀に入行したのも、最初は正社員としてではなかった。高橋は36歳のとき、農商務省特許局長のポストを辞して、かねて彼が私淑していた前田正名の要請を容れて、ペルー銀山の経営に手を出したが、見事に失敗して一挙に評判を落とし、信頼を失ってしまった。

友人達は、高橋の再起を促すためにあちこち奔走したが、なかでも前田

10 同書、66ページ。

11 高橋是清(上塚司編)『高橋是清自伝』(千倉書房、1936年)、658ページ。

12 大島清『高橋是清——財政家の数奇な生涯——』(中央公論社、1969年)、10ページ。

正名は、自分が高橋に頼んだ結果がこういう結末になったというので、とくに心配し、高橋を日銀総裁川田一郎に紹介した。川田は高橋に、「なるほど、君が官途につくことを望まぬといふのも尤もだ。何も政府の役人になるばかりが能でもあるまい。ついてはこれから実業界に這入ってはどうか。君が実業界に這入るといふなら、及ばずながら私が紹介者となってもよい。兎に角君の身体は私に任せたらよからう」と言い、日銀に入行させることにした。

しかし、ペルー銀山の経営に失敗し、「^{あまし}鉱山師」と評判の男をいきなり日銀の正社員にもできぬというので、当時建築中の日銀の建築所の事務主任として出直すことになったのである。

ところでその翌年には、高橋は西部支店長となり、さらにその翌年の1895年、横浜正金銀行の支配人に転じた後、1899年（明治32年）に副総裁にまで昇進しているから、やはり高橋は只者ではなかった。そして日銀副総裁在任中に、外債募集のためたびたび欧米に出張したことは、すでに述べた通りである。

2

深井英五が高橋と出会ったのは、これもすでにふれたように、深井が秘書役のときである。深井によると、この秘書役という仕事は、「其の頃は日本銀行の秘書役と云ふのは、専ら総裁に随伴して雑用を弁ずるものではなく、重役会の機関として人事及び機密事項を取扱ふものであった」¹⁴らしい。そして秘書役のまま高橋の欧米出張の随行者を命じられたのであった。

深井も高橋と同様、当初から日銀に入ったのではなく、途中入行である。この偶然の一致も、高橋と深井の関係を知るうえで興味深い。深井はいまの群馬県高崎で1871年（明治4年）に生れているから、高橋とはひと

13 高橋『高橋是清自伝』、439～40ページ。

14 深井『回顧七十年』、64ページ。

まわり以上はなれていることになる。

深井は同志社の創立者である新島襄から直接に奨学金を得て、同志社英学校に学び、1891年に同校を卒業した。しかし深井は、同志社卒業後しばらく職につかず、真理や人生の価値基準について悩み、神学校に1年ばかり通った後、同志社時代の友人平田久の紹介で、やはり同志社出身の徳富蘇峰が主宰する国民新聞社に入社した。

そこで深井は、外務部長にまで昇進したけれども、新聞社の事業縮小から転身の必要を感じるようになり、そのことを察知した徳富の紹介で、松方正義蔵相の秘書官に転出することができた。ところが、松方が蔵相の地位にあった山県内閣が、深井が大臣秘書官に就任してわずか3カ月後に更迭されてしまったため、深井は浪人の身になってしまった。しかし、このとき松方の斡旋により、日銀に入行することになったのである。したがって、深井が高橋に随行して欧米に赴いたのは、入行後わずかに3年目だったということになる。

深井は同志社時代、新島から「実践的人生観」を学びとっていた。深井がいう実践的人生観とは、「自己の信念、世の中の為めに尽す、仕事をすする、是等三つの言葉を屢々先生（新島のこと——筆者注）の口から聴いたことは確かである。それが訓誨でなく、先生の胸中を吐露される如く聞えたので私は一層深く感動した。神を父とし、人間を同胞とする教理の応用として、私の実践的人生観の基礎が出来たのである」¹⁵ というものであった。

それを、深井は日銀に入行してからも実行したことであろう。だからこそ、高橋に随行している間に、高橋の深井に対する信頼が深まり、高橋が「始めの内は私（深井のこと——筆者注）を秘書（Secretary）と呼んでいたが、或る頃から助役（Assistant）として他へ紹介するやうになった」¹⁶ の

15 深井『回顧七十年』、25～6ページ。

16 同書、73ページ。

である。

3

つぎに高橋と深井が会おうのは、高橋が1931年12月、犬養内閣の大蔵大臣として就任する直前である。もちろん、高橋は日銀総裁を辞任して山本内閣の大蔵大臣に就任するまで（1913年）、日銀に在籍していたし、この間、深井も日銀において秘書役から国債局長にまで昇進していたから、主に仕事上のことでふたりの間に接触があったことは容易に想像できる。

しかし、1931年12月12日に若槻内閣が突如総辞職し、代わって犬養毅を主班とする政友会内閣が発足する直前、新内閣の大蔵大臣と目されていた高橋を、深井が訪問することにより、両者の関係にはわかに緊密性を帯びるにいたった。

その前日の12月11日早朝、深井は井上準之助蔵相から呼び出しを受け、1929年11月以来実施されてきた金解禁政策を転換させ、金輸出を再禁止する政策を新内閣に引き継ぐことを決めている。金解禁に関して述べることは、本稿では省略せざるをえないが、井上蔵相のもとで断行された金解禁政策について、深井は終始、消極的反対の立場を貫きつつも、結局は日銀として井上に同調せざるをえなかったことには触れておく必要があるだろう。それだけに、深井の心境も複雑であったにちがいない。それは、深井のつぎの文章にも端的に表われている。

「金解禁政策が、単に政治上の理由のみならず、一般の情勢上から持続し得ざることとなったとすれば、実際問題として見透しの出来る限り、金本位制回復の訂正は終止したものと思はなければならぬ。金本位制の回復が一般社会の希求する目標である間は、其の実現の容易ならざるに拘らず、金と通貨との連繫を利用して通貨の堅実性を維持するのが順調なる経済発達のために最善の途であらう。是れが私の狙ひ所であった。然しながら世

界的には英国の金本位制離脱により、我国に於ては金解禁の失敗により、人心が既に金本位制を去った上は、寧ろ早く金に対する執着を脱却し、他に通貨政策の規準を求めなければならぬ。私の見解は茲に轉換した¹⁷」。

いったん自分の心が決った後の深井の行動には、目をみはるものがあった。折りから土方日銀総裁は病氣療養中であったため、深井は土方と協議して彼の同意を得たうえで、12月12日午後、赤坂の邸に高橋を訪れた。深井はまず高橋の口から、もし犬養内閣ができれば自分が蔵相に推薦されるはずだとの言葉を聞いたうえで、つぎの2点を高橋に進言した。

すなわち、第1に過去における政策の是非得失はひとまず別にして、今日においてはもはや金本位制を維持する可能性はないため、一刻もはやく金輸出再禁止を断行すること。組閣がすみ次第、たとえ夜中であっても発令した方がよい。第2に目下の情勢では、金輸出再禁止措置のみでは局面を打開することは困難であるから、もし憲法上可能であるなら、できるだけはやく緊急勅令により兌換を停止すること、がそれである。¹⁸

もとより高橋は、金解禁反対の有力な論客でもあった。「高橋是清は解禁反対の本山である。平時はいいが、いざ戦争となると、金がいる。国内正貨はどうしても必要である。一度金貨が出ていくと、容易に還って来るものではない。高橋蔵相は、つねに、こういって解禁は、軽々しく行うべきではないと説いていた。従って、田中内閣(1927年4月～1929年7月——筆者注)も高橋蔵相の時代には、解禁は噂にもならなかった」といわれるように、高橋は無理して金本位制を維持するよりも、国の生産力を引き上げることに力点を置いた現実的な経済政策を行うべきだと考えていたし、また、かねてから深井の高い見識を評価していたから、深井の進言を素直に聞くことができた。

17 同書、258ページ。

18 同書、259ページ。

19 有竹修二『昭和経済側面史』(河出書房、1952年)、139ページ。

もっとも高橋は、深井の献策の第1点すなわち金輸出再禁止にはすぐに同意したものの、第2の兌換停止については、かなり躊躇したようである。深井にもこのときの高橋の逡巡ぶりは奇異に映ったらしく、「成るべく緊急勅令によることを避けんとする政治上の理由もあったらうが、制度の形式上全く金と通貨との連繫を絶つことを好まない心持が主として動いたやうである。……高橋氏が金解禁の政策を打破しながら、金と通貨との連繫に執着することの濃厚なりしは私の意外に感じた所である²⁰」と述べている。

12月13日、犬養新内閣の誕生と同時に、高橋は金輸出再禁止の大蔵省令を発令し、また緊急勅令案の可決を得て、17日に兌換停止の勅令を公布した。こうみてくると、犬養内閣の手で行われた金輸出再禁止策は、内閣成立の前夜、高橋と深井の綿密な打合せによって、その準備が整えられていたことがわかる。松方正義と比肩される屈指の財政家・高橋是清と、日銀切っの金融理論家・深井英五の息の合ったコンビは、翌1932年に公債の日銀引き受けを実施し、しかし、それが遠因となって高橋の死にまでつながっていくことになる。

IV 財政政策の転換と高橋の死

高橋や深井が考えた通り、当初は日銀引き受けによる公債発行は順調に推移した。深井もいうように、「世上では、日本銀行引受国債の消化の順調なるを見て、其の影響の憂慮するに足らざるを説くものもあった。即ち日本銀行が国債代金として放出する資金は恒久的に循環して日本銀行に帰還すべきが故に、引受発行は多々益々弁ずと云ふが如き論法であった²¹」の

20 深井『回顧七十年』, 261ページ。

21 同書, 271ページ。

であるが、徐々に様相は変化しはじめ、やがては公債発行額を圧縮しなければならぬ事態に立ち至った。

すなわち、政府から民間企業に支払われた通貨の市中銀行への還流が鈍化し、日銀が売りオペにより市中銀行から通貨を回収する余地がすくなくなること、つまり、通貨のリサイクル・メカニズムが円滑に作動しなくなったことが、その第1の原因であった。しかも、さらに大きな理由は、満州事件費を含む軍事費の膨張により、歳出規模が拡大したために、さらに引き続き公債を発行しなければならなくなったという点であった。

たとえば満州事件費は、1931年には8,896万円であったものが、32年には一挙に2億9,300万円となり、33年に1億9,100万円、34年1億6,370万円、35年1億8,440万円のあと、36年になると再び2億円を突破して、2億210万円にも達している。それと並行して、陸海両軍の兵備改善費も32年から急速に増加し、毎年、満州事件費を大きく上回る規模となったため、軍事予算の一般会計歳出に占める比率も増大したのである。このように、公債の消化難と財政規模の膨張とによって、公債発行残高も累増し、36年には「危機ライン」といわれた100億円の大台を突破してしまった(第1表参照)。

第1表 一般会計に占める公債の比率と公債残高(単位100万円)

年度	一般会計(A)	国債および借入金(B)	B/A(%)	国債発行残高
1931	1,531	120	7.8	6,188
1932	2,045	660	32.3	7,054
1933	2,332	783	33.6	8,139
1934	2,247	783	33.1	9,090
1935	2,259	678	30.0	9,854
1936	2,372	610	25.7	10,575

出所) 後藤新一『高橋是清—日本の“ケインズ”』(日本経済新聞社, 1977年), 133ページによる。

もとより高橋は、恒常的に公債を発行して財政支出を無限に拡大しようと考えていたわけではない。深井にいわせると、「高橋氏は、日本銀行の国債引受を続行して止まる所がなければ、何時かは通貨の状態を悪化するであらうと主張して、財政計画の方針を革むることを肯んじなかった。是れは私の共鳴する所であった²²」から、公債の発行残高が100億円に接近した35年、折りから岡田内閣の蔵相のポストに就いていた高橋は、翌36年度の予算編成にあたって断乎、公債発行の漸減と軍事費の抑圧とを主張した。

10月26日の予算閣議の席上、高橋は大略つぎのような演説を行っている。

「わが国は天然資源に乏しく、自給自足をしなければ生きていけない。たしかに最近では、産業においても貿易においてもめざましい発展を示し、外国からは嫉視されているほどだが、われわれは自分の国のことを真剣に考えなければならない。

したがって、予算も国民の所得に応じたものでなければならず、財政上の信用も維持することが重要である。たんに国防のみに専念して悪性インフレを起こし、折角の信用を破壊するがごときことがあってはならない。また、打ち続く天災によって国民は大きく痛めつけられている。社会政策上考慮しなければならぬ点多々あるのだから、軍部もこの点をよく考えてほしい。私としては、なけなしの金を無理算段して、陸海軍にそれぞれ1,000万円の復活を認めることにした。これ以上は到底出せない²³」。

高橋ならでは、勢いに乗る当時の陸海軍最高幹部を頭ごなしにやっつけることなど、到底できなかつたであろうが、この演説内容が新聞にも発表されて、軍部を激怒させた。そのちょうど4カ月後の1936年2月26日早朝、高橋は青年将校の凶弾と凶刃に倒れたのである。

22 同書、271ページ。

23 大島、前掲書、186～7ページ。

吉野俊彦氏は、「高橋の死を招来した者はある意味で深井であった²⁴」と言いつ切っている。なぜなら、「高橋の軍部に対する抵抗の一因が生産力の余力は消滅せりという深井の進言であったことは、疑いを容れない事実だからである²⁵」というのである。

たしかに高橋は、深井の進言はいつも真剣に聞いた。深井が当初、高橋の日銀引き受けによる公債発行に同調したのは、第1にそれが一時の便法であると、高橋自身が考えていたこと、および、深井の信念として、「満州事件を契機として生起した国策上の物資需要増加は、余裕ある生産力を利用することにより、経済復興の端を開いた。此の財政上の必要と経済事情を結び付けたのが日本銀行の国債引受である²⁶」との考え方に立っていたからであった。

それが、深井が日銀総裁に任じられた35年6月頃には、わが国の生産力の余力は消滅し、軍需会社は増加を続ける軍需品の注文に応ずるための設備の急拡大を必要とするようになっていた。そこで市中銀行の貸出しも増加し、当然ながら、日銀による公債の売りオペには応じられない状況にあった。この事実を深井は素直に高橋に告げ、財政政策の転換を迫っていたのである。

吉野氏は、2・26事件当時毎日新聞の記者であった佐倉潤吾が、雑誌『青淵』91号に寄せた「経済記者の思い出」から引用して、つぎのように書いている。

「事件勃発当日金融界の首脳の自宅を巡ったが、どこも門を鎖してしんとしていた。ところが深井家は門を開き、襲撃団の押しよせてくるのを待っているかのようにであった。玄関に入ると深井自身が紋付羽織袴で現われ室に紹じ入れた。深井の腰を下した椅子の前には、何年か以前に暴徒に暗

24 吉野『日本銀行』、101ページ。

25 同書、101ページ。

26 深井『金本位制離脱後の通貨政策』、367ページ。

殺された井上準之助の写真が飾られてあった。佐倉はそれをみてはっとした。深井は死を覚悟していると直感したというのである²⁷」。

かくて、2・26事件以後の財政・金融政策は、もはや財政規模の膨張と公債発行の増大を止めるすべもなく、日本経済はひたすら軍事的拡大への道を歩んだのである。

深井はその翌年の1937年2月に、日本銀行総裁を辞任した。

27 吉野『日本銀行』、100ページ。